

信幸プロテック株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 10月 1日～ 令和7年 4月 30日
2. 内容

目標1：女性社員の育児休業取得率 100%、男性社員の取得率 70%以上を目指す

<対策>

●令和4年 12月～

法制度・社内制度周知文書のオンライン掲示、全体研修にて全体周知

男性社員の育児休業について制度の個別周知を継続し、取得しやすい環境を整える

目標2：育児・介護に際し技術職でもリモートワーク勤務できる環境づくり

<対策>

●令和5年 3月～

全体研修にてリモートワーク機器と接続方法、可能な業務内容等の確認

各部門にてリモートワーク可能業務の洗い出し

部門長からの部門内への声掛けと推進

目標3：ワーク・ライフバランスと休息のため、有給取得取得 50%を目指す

<対策>

●令和4年 12月～

社内ポータルサイト掲示により全社員の取得状況の見える化

管理者、部門長による取得の声掛け

節目勤務者へのリフレッシュ休暇（5日以上）取得勧奨

年末年始等長期休暇+1（プラスワン）制度